

# 都市と農村の交流による地域の活性化

—岡山県鏡野町越畑ふるさと村の場合—

高 橋 正 明

## 1. はじめに

近年、「町づくり」、「村おこし」は全国的ブームとなり、中央に頼らず、自主的に地域を活性化しようとする動きが、極めて活発な形で全国各地に広がってきている。従来の日本における地域開発は、国の意志決定による補助金依存型の開発が主流を占めてきたが、これらは、①自然破壊による生活環境の悪化、②国の財政危機による補助金の削減、などによって方向転換を迫られることになった。そして現在では、各地域が経済的地域格差をむしろ是認した形で、各々がもっている独特の地域的個性を生かした開発なり、地域経営のあり方が試行錯誤の内に進められつつある。そしてこの場合、今までの工業優先の思想から、農業・商業を含めたトータルな経済としての見直しがなされようとしており、またそれは、より大きな人間社会の枠組の中で経済をとらえようとする動きとしても把握することができよう。

「地方の時代」、「地域の個性を生かした開発」は情報化、国際化、技術革新の時代に背をむけて、閉鎖的な地域づくりをしようとしているのではない。地方が都市と手を結び、また多彩な文化的イベント等を催すことによって、あるいは外国との交流によって新たな地域文化の創造に挑戦しようとしているのであり、異地域・異文化との交流による未来の地域づくりと呼べるものである。ここで取り上げる都市と農村の交流による地域の活性化は、「ふるさと会員制度」による<sup>1)</sup>「村づくり」、「町おこし」の実践例である。ふるさと会員制度が発達した理由としては、①宅配便の拡大、②高速道路網の整備、③都会人のふるさと志向、④手造りによる小規模生産物の見直し、⑤多様な流通チャンネル創設の試み、⑥地方が地域振興の有力な手段として同制度を取り上げていること、などがあげられるであろう。

筆者はこれまで兵庫県のふるさと制度について発表してきたが<sup>2),3)</sup>、さらに西日本を中心に調査対象地域を拡大する必要に迫られた。本報告では、岡山県鏡野町の越畑ふるさと村特別村民制度をとり上げ、その内容及び特質を明らかにするとともに、同制度が地域の活性化に与える意義、および現在かかえている問題点、さらに今後解決すべき課題について考察したものである。

鏡野町では、岡山県の提唱する「ふるさと村事業」と、町独自で実施している「特別村

民制度」を併設して地域の活性化を図っている。越畑ふるさと村はその歴史も古く、日本で五指に数えられる老舗であるとともに、特別村民制度は金融機関との提携により安定した運営を行い、昭和61年度には国内で最大の会員を擁する制度として、全国の市町村から注目される存在となっている。企業・地方自治体提携型で成功したふるさと会員制度として、鏡野町の事例を調査する機会を得たので、ここに報告するものである。

## 2. ふるさと会員制度の地域的展開

全国でふるさと会員制度を実施している市町村は、およそ300件にのぼっている<sup>4)</sup>。第1表はふるさと会員制度の会員の規模について、上位の20市町村を掲げたものである。1位が山形県の西川町で1,539世帯、2位は岡山県鏡野町、3位は熊本県の牛深市と続き、全国で1,000世帯以上の会員を抱えているのはこの3市町のみである。ただこれは昭和60年度の数字であり、61年度には岡山県の鏡野町は、会員数が1,700世帯を越えており、実質的に全国で最も多くの会員を抱えているものと思われる。鏡野町は、62年度には2,000世帯をオーバーする会員を集めるのではないかと予想されており、その成長ぶりには目を見はるものがある。

しかし、このように多くの会員を集めている市町村がある一方では、会員の維持、新規会員の獲得に悩んでいる所も少なくない。このため、他の市町村とは少しでも異なる特色を出そうと、様々の努力が重ねられている。すなわち、①個性的で魅力のある名称をつける（岩手県平泉市の「ハートピア平泉」、山形県三川町「おらほの米と味だより」、兵庫県但東町「シルクロード会員」、岡山県新庄村「メルヘンの里」、愛媛県瀬戸町「瀬戸の花嫁便」）。②宅配便の内容や質に工夫をこらす（鹿児島県長島町「ふるさと長島友の会」は毎回11種類の作物を年5回、岩手県大船渡市「真心ふるさと便大船渡の味」のカタログ販売方式）。③都市の団体や組織との提携（岡山県鏡野町の摂津信用金庫との提携、愛知県富山村「ふるさと特別村民」の分譲マンション所有者との結合）。④行事・イベントに特長をもたせる（大分県湯布院町の「牛食い絶叫大会」、富山県平村の合掌造りの民家に泊って英会話の学習をする「インターナショナルサマーキャンプ」）など、工夫が重ねられて<sup>5),6),7)</sup>いる。

本稿でとり上げた岡山県の場合は、現在24市町村がふるさと会員制度を実施している。その概要は第2表に示された通りである。以下において、主要なものについて若干の紹介をしておこう。牛窓町はすでに報告されているように、日本のエーゲ海と称し、ギリシャの都市との姉妹都市、ペンション村の形成などで非常に有名である<sup>8)</sup>。また新庄村は昭和59年度にこの制度を導入したが、「メルヘンの里」という名称が都会人のふるさと心をくすぐることになり、またたく間に800人の会員を集めるところとなった。鏡野町の実績と新庄村の驚くべき成長に刺激された形で、昭和60年以後、県下各地にふるさと会員制度を取

都市と農村の交流による地域の活性化

第1表 わが国における主要なふるさと会員制度

県	市 町 村	会員数	会 費	直 送 品 目
1. 山 形	西 川 町	1,539 <sup>世帯</sup>	2~5 万円	サクランボ, 月山そば, きのこと
2. 岡 山	鏡 野 町	1,160	1	新高梨, 地酒, ふるさとの味
3. 熊 本	牛 深 市	1,110	1~1.5	鯛, ポンカン
4. 三 重	多 気 町	992	1	みかん, 柿, 茶
5. 〃	紀伊長島町	926	3~5	伊勢エビ, アワビ, みかん
6. 岡 山	新 庄 村	800	1	椎茸, 団子粉, きな粉
7. 兵 庫	但 東 町	773	1	山菜, 米, 民芸品
8. 鹿児島	長 島 町	762	2	メロン, みかん, 焼酎
9. 福 島	石 川 町	750	1.5	リンゴ, 凍大根, 干柿
10. 熊 本	多 良 木 町	748	1	メロン, 漬物, 焼酎
11. 山 梨	八 田 村	730	1.5~3	サクランボ, 桃, ブドウ
12. 静 岡	本 川 根 町	697	1	ようかん, 茶, 田舎漬
13. 岐 阜	久 々 野 町	682	1	梨, リンゴ
14. 宮 崎	西 米 良 村	633	1	椎茸, 茶, 民芸品
15. 石 川	柳 田 村	624	1.2	椎茸, 米, 栗, 味噌
16. 群 馬	上 野 村	608	1	リンゴ, 蜂蜜, 味噌
17. 新 潟	朝日村他7団体	603	1.5	竹カゴ, 米, サクランボ
18. 〃	入 広 瀬 村	600	1.5	山菜, 米, 民芸品
19. 熊 本	南 小 国 町	559	0.8	椎茸, リンゴ, 梨
20. 〃	有 明 町	548	2	ワカメ, みかん, 活車エビ

(自治省地域政策課「全国の特別町民制度の概要について」昭和60年12月12日及び〔注〕5), 6), 7)より作成)

り入れる市町村が急増することになった。まさにふるさとブームともよべるほどの状況を呈している。

たとえば矢掛町は60年度にこの制度を始めたが、ホテルの缶詰という珍妙なるものを開発し、東京銀座のソニービルにおいて“ホテル展”を開催して全国的にPR, その“アイデア商法”により、後発ながらかなりの会員を集めるところとなった。また勝山町の「ふれあいの森事業」は山林オーナー制度であるが、60万円を出資することによって、20年後に家一軒分(100㎡)の素材として杉(6㎡), 檜(24㎡)がオーナーのものになると言う。1次と2次で283人の定員に対して、県外から117人, 県内から384人が申し込んだため抽選となり、1次・2次, さらに2次の追加と合わせて332人が会員となった。

一方、鴨方町では水島工業地帯の影響で転入者が多い事から、鴨方町在住あるいは転入者に会員となってもらい、その知人, 友人に特産品を送っている。ここでは町外居住者は会員になる事は出来ず、一般の特別村民制度とは逆の形をとっている。

都市と農村の交流による地域の活性化

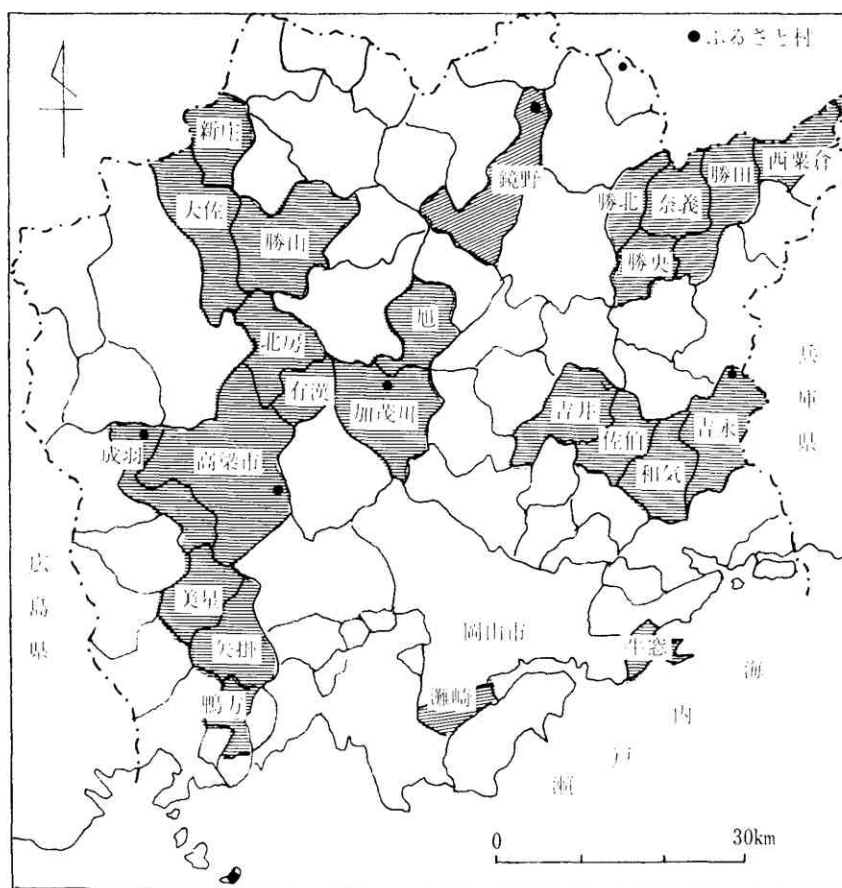
第2表 岡山県におけるふるさと会員制度

市町村	名称	開始年度	会員数	年会費	目的	主要直送品目
鏡野町	越畑ふるさと村	年月 52.11	世帯 1,727	万円 1	住民の意識の変革 地域の活性化	新高梨, 地酒, ふるさとの味 詰合わせ
牛窓町	ふるさと村うし まど会	57.8	196	1	町のイメージアップ 特産物の付価値	オリーブ加工品, カキ, なん きん, しろうりの漬物, ジャ がいも
美星町	美星ふるさと特 急便	58.10	80	1.6	地域産品の振興	黒大豆, 松茸, 山菜, なんき ん, ゆず, 栗, 餅, 味噌, 漬 物
新庄村	メルヘンの里	59.7	804	1	自然と人情を資源とし て山村と都市の共存	椎茸, 山菜, きな粉, 団子粉, 餅, わらびの塩漬
勝田町	ふるさと勝田の 味	59.7	105	1.2	特産物の開発と紹介	桃, ぶどう, 黒大豆, 大豆, 餅, 味噌, 甘酒, 御札
勝山町	木材の町勝山ふ れあいの森	60.1	332	60	観光の振興 地域の活性化	檜の素材(立木出資), 干椎 茸, 茶, 地酒
吉永町	ふるさと小包の 会	60.3		1		しきみ
矢掛町	ふるさとメッセ ンジャー	60.3	235	2	特産物の開発と紹介	ぶどう, 自然薯, 梨, 松茸, かくら面, ほたるの缶詰
灘崎町	灘崎町特別町民	60.4	12	1.5	町のPR	ぶどう, 蓮根, 柿, なす, マ ッシュルーム, まいたけ
成羽町	成羽町特別町民	60.4	501	1	都市との交流	干椎茸, やき米, とまと, ふ きの佃煮, 茶, 餅, しめ飾り
奈義町	奈義町ふるさと 特別村民	60.4	220	1	都市との交流による活 力ある町づくり	メロン, 里芋, 黒大豆, 小豆, 青梅の蜂蜜漬, 野菜の粕漬
有漢町	有漢町ふるさと 町民	60.7	100	0.8	地場産業の振興 住民意識の活性化	マスカットジャム, ゆず, 切 干大根, きな粉, ラッキョウ 漬
北房町	奥吉備の里ふる さと会員	60.7	143	1~2	都市住民との交流	黒豆, 松茸, 里芋, そば粉, 栗, 椎茸, リンゴ, 米, ふき の佃煮
吉井町	布都美特別村民	60.8	60	1	村おこし	黒大豆, 小豆, 栗, ゆず, 山 菜, 味噌, 甘酒, メロン, キ ウリ漬物
大佐町	ふるさと町民あ すなるサークル	60.10	121	2	地場産業の振興	大佐和牛肉, ゆず, 焼米, 黒 大豆, 山菜漬, 椎茸
勝北町	ふるさと宅急便	60.12	116	実費	県外の知人に物産を届 ける	味噌, 黒大豆, 千枚漬, 小豆, きな粉, 餅
勝央町	ふるさと会員	61.4	200	1.5	特産物の紹介	桃, ぶどう, 梨, 黒大豆, 栗, 椎茸, ジャム, 餅, 味噌
西粟倉村	ふるさと小包	61.4		実費	ふるさとの味の紹介	醤油, きな粉, 餅, 熊笹, 猫 柳, 絵馬, 笹舟パンフレット
高梁市	グリーンシャト ウ	61.4	75	0.6~1	特産物の開発	ピオーネ, ジャクヤク, 新茶, ピーマン苗, 干椎茸
鴨方町		61.5		実費	地場産業の振興 町内居住者を募集	そうめん, 桃, イチゴ, 柿, 地酒
佐伯町	ふるさと町民制 度	61.6		2	町のPR 手造り特産品の振興	リンゴ, リンゴジャム, 梅干, 椎茸, ぶどう, 米, 味噌, 餅, お飾り
和気町	清麻呂飛脚	61.6	250	1	地域の活性化 村おこし	すもも, 椎茸, 栗, マスカッ ト
加茂川町	ふるさと宅急便	61.7		1.2~2	出身者と町の交流 産業の振興	桃, 椎茸, 松茸, 米, 花
旭町	旭町特別町民制 度	61.7	80	2	町の発展 都市との交流	竹の子, 松茸, 椎茸, コンニ ャク, 桃, 餅, 栗, 山菜

(岡山県農政企画課資料61年4月15日及び現地調査により作成)

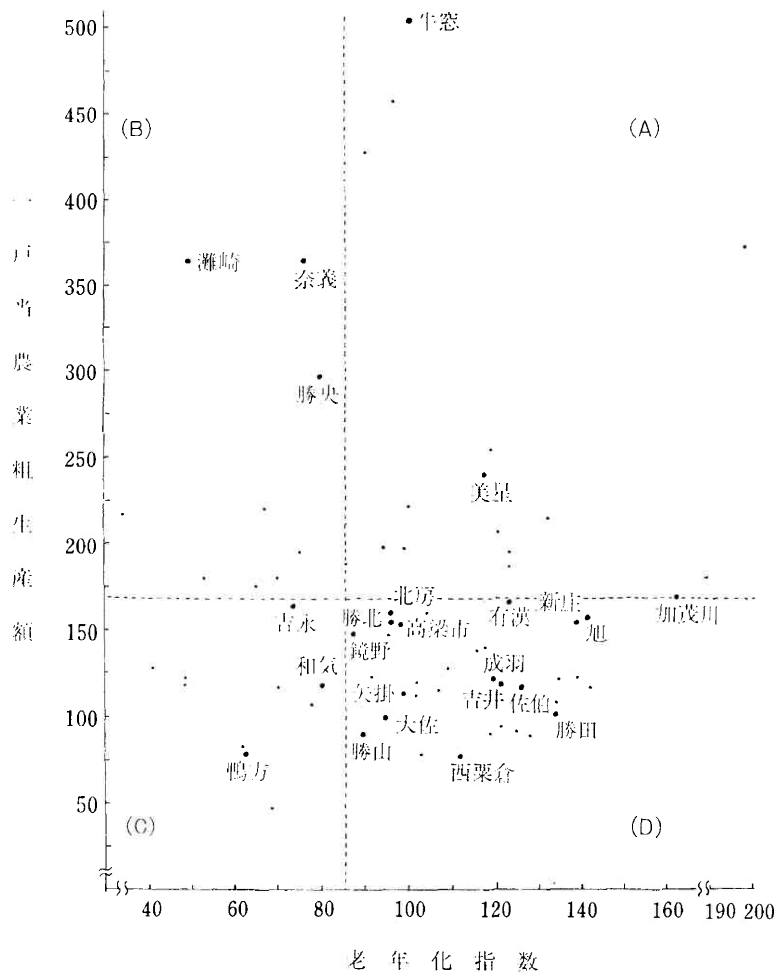
都市と農村の交流による地域の活性化

第1図は岡山県において、ふるさと会員制度とふるさと村を実施している市町村をあげたものである。県の北・中部の農山村を中心に事業を展開している所が多いが、南部でも取り入れている町があり、ほぼ全県的にこの制度が普及していることが読みとれる。また第2図は農業粗生産額と老年化指数(65歳以上の老人/14歳以下の子供×100)から県内の市町村をA・B・C・Dの4つに分類したものである。ふるさと会員制度を実施しているのは、Dゾーンに属する農業粗生産額が低く、老年化指数の高い町村に多く見られる傾向があり、24市町村の内の60%がここに集中している。ただし、牛窓町、干拓地で有名な灘崎町、勝央中核工業団地がある勝央町、そして奈義町など、かなり生産額の高い町でも会員制度が導入されている。このように、岡山県では過疎町村だけでなく、ふるさと会員制度が地域活性化の一つの方策として、県内で普遍化、一般化してきているようである。



第1図 岡山県における特別村民制度とふるさと村実施市町村

### 都市と農村の交流による地域の活性化



第2図 農業粗生産額と老年化指数（岡山県の郡部町村に限定）

注1. 老年化指数  $\left(\frac{65才以上人口}{14才以下人口} \times 100\right)$

注2. 点線は岡山県の郡部の平均値

国勢調査（昭和60年），岡山県市町村勢要覧（昭和61年）より作成

### 3. 岡山県におけるふるさと村事業と「越畑ふるさと村」

越畑ふるさと村は昭和50年11月、岡山県の提唱する「ふるさと村づくり」の第1号として開村したものである。岡山県では全国で初めての試みとして「ふるさと村づくり」を手がけ、当初は県内で10カ村を予定していたが、現在ではその内7カ村が完成している。

県の「ふるさと村」設置の趣旨は次の通りである。<sup>9)</sup>「本県に散在する古来の優れた風物、たとえば藁ぶきの民家、地藏尊、水車小屋等が地域開発の進展や過疎化の影響により、押しやられていることに鑑み、それらの風物を保存、復元し優れた郷土の風物として次代に継承するとともに、近代化の波の中で「ふるさと」をしのぶ一方法としてそれらを利用することにより、人間性の回復、有効な余暇活用の促進をはかり、あわせて郷土の適正な発展をはかる」。

さらに設置の構想としては、①古来から著しい変化の見られない地域に重点をさぼる。

## 都市と農村の交流による地域の活性化

②現存するわらぶき民家、土蔵、水車小屋、鎮守の森、地藏尊、石造りの道標等の風物を保存、復元するとともに、必要に応じて一部地域から移入、移築し補完する。③その地域では民宿を奨励し、その地方独特の郷土料理や山菜料理をとり入れ、盆踊りなどの郷土芸能を振興披露するものとする。④附属施設として民俗資料館、観光農園、溪流釣り、遊歩道等を整備し、自然と人間、歴史と人間、人間と人間が一体となり、対話のできる場とする<sup>10)</sup>。

現在、岡山県のふるさと村は越畑（鏡野町）の他に、大高下（阿波村）、八塔寺（吉永町）、吹屋（成羽町）、石火矢（高梁市）、円城（加茂川町）、真鍋島（笠岡市）に設置されている。この内、ふるさと村と合わせてふるさと会員制度を実施しているのは、鏡野町、加茂川町、吉永町、成羽町、高梁市の5市町である。そしてこの中で、名実ともに充実しているのが鏡野町の越畑ふるさと村であり、ふるさと会員制度である。

鏡野町では、岡山県のふるさと運動に呼応して、県下で最初に昭和48年から「水と花と心の町ふるさと運動」を発足させた。それは①町の美化運動、②郷土芸能の復活と推進、③郷土資料館の建設による手造り品の展示などに示されるように、郷土への愛着心の高揚と、さらに地域の産業おこしの役割をも担っていた。このような、全町にまたがるふるさと運動の取組みの中から、その運動のシンボルとして、一つの地域に集中して実施されたのが越畑ふるさと村である。

越畑集落が選定された理由としては、環境的要因と行政的要因の二つの面があげられている。まず①自然環境の面から、越畑は鏡野町の最北端に位置し、泉山など1,000mを越える山々に囲まれた標高600mに位置する集落であり、ふるさとイメージの強い静かな山里である。②鏡野町の南部と比較して季節が約1カ月異なり、自然を生かした村づくりに適した集落である。③歴史的環境としては、この地はかつては「たたら製鉄」がさかんに行なわれた所であり、それは「かなくそ山」、「金屋小神」、「石畳の道」などとして現在にも伝えており、歴史的遺産の活用としても十分に期待できる<sup>11)</sup>。

一方、経済・行政的要因としては、①鏡野町の北部では過疎化が進行しているが、中でも越畑集落はその傾向が強く、廃村になる恐れもでてきたこと。②越畑小学校が昭和50年度に閉校となり、香北小学校に統合されたため、地区民から政策的援助を要望されたこと。③香々美ダム（42～48年、満水面積15.5 ha）が建設されるとともに、林道美作北線（阿波村～奥津町の30,854m）が完成したことにより、観光化による開発が可能になったこと、などがあげられる。

ところで、次に越畑ふるさと村がどのように整備されてきたのかを見ることにしよう（第3表）。昭和49年～59年の11年間に42件、3.7億円余の事業が行われた。1件あたりにすると880万円、1年間では3,000万円以上の資金が投下されたことになる。しかしながら事業費の大きな部分を占めるのは県営越畑キャンプ場であり、これは総事業費の76%に及ん

都市と農村の交流による地域の活性化

第3表 越畑ふるさと村整備事業の概要

年度	事業費 千円	事業名
昭和49	2,700	ふるさとの家曳工事
50	4,000	公衆便所 <sup>㊦</sup> 、ふるさとの家 <sup>㊧</sup> 、水車小屋 <sup>㊨</sup> 、民家葺屋根 <sup>㊩</sup> （4戸）
51	2,569	ふるさとの家 <sup>㊧</sup> と屋根葺替及び周辺整備、遊歩道新設（400m）、金屋小神周辺整備、石畳補修（110m）、指導標柱（1カ所）
52	7,000	高原学校 <sup>㊪</sup> 、たたら記念館 <sup>㊫</sup> 、越畑の滝歩道橋 <sup>㊬</sup> 、ふるさとの家造園及び周辺整備、湖畔道路沿植樹
53	1,030	軽食ふるさと <sup>㊭</sup>
54	1,200	公衆便所 <sup>㊦</sup>
55	283,948	焼きもの小屋 <sup>㊮</sup> 、ふるさと村修景工事、山の家屋根工事、岡山県越畑キャンプ場（282,790千円）一岡山県事業
56	6,301	ふるさとの家屋根 <sup>㊩</sup> 、高原学校屋根 <sup>㊪</sup> 、角ヶ仙登山道 <sup>㊯</sup>
57	19,836	民家屋根葺替工事（9戸）、角ヶ仙登山道 <sup>㊯</sup>
58	2,407	水車小屋 <sup>㊨</sup> （2棟）、シャクナゲ植栽（130本）、キャンプ場内ヒラメの手づかみ川整備、キャンプ場内道路舗装
59	39,195	角ヶ仙登山者用駐車場舗装工場、木彫・陶芸の館 <sup>㊰</sup> 、人工溪流整備、特産地鶏肉育成対策事業、キャンプ場内テニス・バドミントン兼用コート <sup>㊱</sup> 、同場内シャワー設置と道路舗装工事、高原学校講堂屋根葺替、ふるさとの家庇葺替その他
計	370,186	

（越畑ふるさと村開村10年のあゆみによる）

（注）<sup>㊦</sup>は新築、新設、<sup>㊧</sup>は改修、<sup>㊨</sup>は移転

でいる。したがって、これを除いた事業資は 87,396,000 円となる。これらの補助事業の内容は、そのほとんどがふるさと村の形態を整えるための諸施設の建設や修復にあてられている。またこれらの補助事業の他に、香々美ダムの周辺に植樹（もみじ 800 本、アジサイ 1,000 本、シャクナゲ 150 本、ムクゲ 500 本、猿スベリ 200 本など）、花ショウブの植栽（3,000 株）などが行われた。

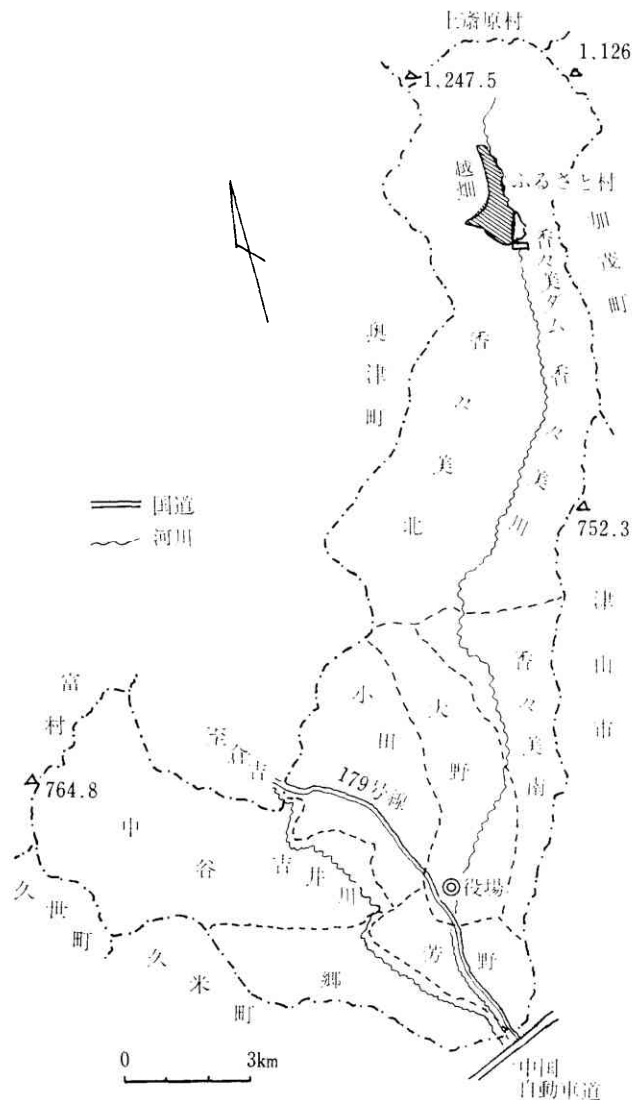
現在は、このような受け皿の上に立って、ふるさと村の住民が創意と工夫をこらして、都市の住民との交流を深めるために新たなスタート台に立たされた段階に入りつつあると言えよう。これが飛躍のための出発点になるかどうか、その成果の鍵を握っているのは、そこに居住する地域の住民側にある事は論をまたないであろう。

#### 4. 調査地域の概要

鏡野町は津山市の北西10kmに位置し、町の中心部までは中国自動車道院庄 I C から車で 5 分程で到達できる上に、倉吉市と姫路市を結ぶ国道179号線が通過するなど、近年交通上の重要な地位を占めつつある。町域は南北に長く、北部と西部は中国山地がせまり、南部は吉井川と香々美川が合流する鏡野平野が展開している。昭和27年芳野・大野・小田・中谷・香々美北・香々美南の 6 カ村が合併して鏡野となり、30年には郷を編入合併して現



都市と農村の交流による地域の活性化



第3図 鏡野町概況図

在に至っている。

人口の動きをみると、昭和30年の15,392人が40年には12,786人、そして50年には11,241人へと4,151人も減少（27%）した。この間、昭和45年には過疎地域の指定をうけた。しかし50年代からは、人口は微増傾向に転じ、55年には11,547人、そして60年には11,745人となり、10年間で504人増加した。これは経済の低成長に伴う人口のUターン現象が見られた事や、動力炉核燃料開発事業団の住宅団地の形成があったためである。このように人口の減少には歯止めがかかったが、一方では老年人口の増加が深刻になりつつある。

老令化率（65歳以上の人口／総人口）は昭和55年には16.5%であったが、60年には17.9%に増加した。これは県平均の13%をかなり上回っている（ただし郡部の平均は17.2%）。また同期間に、老年化指数は83.2から86.8へ増加した。（郡部の平均は85.6）。人口の老

都市と農村の交流による地域の活性化

第4表 農業生産力の標準得点と地区別順位

	農業を主とする農家率	兼業に占める恒常的勤務率	150万円以上販売農家率	1戸当経営耕地	コンバイン・バインダー普及率	老年化指数	総得点	順位
芳野	0.17	0.16	0.90	0.56	-0.91	0.49	1.37	④
大野	0.08	0.56	0.24	0.81	0.71	0.57	2.97	②
香々美南	0.63	-1.11	0.57	0.60	-1.67	0.36	-0.62	⑤
香々美北	-1.75	-1.57	-1.19	-1.51	0.71	-2.46	-7.77	⑦
小田	-1.13	1.72	-0.96	0.26	1.36	0.71	1.96	③
中谷	1.31	0.22	-1.07	-1.60	0.39	-0.17	-0.92	⑥
郷	0.69	0.02	1.51	0.88	-0.59	0.50	3.01	①

(1985年のセンサスより計算して作成)

令化に関する指標では、鏡野町は岡山県の郡部市町村の平均的な状態を示していると言える。

本町は「清流と緑の町」と呼ばれるように、産業は農林業を主体に展開している。そこで次に農業に目を転じてみると、総農家戸数は2,127戸で、農家率は67.9%、農家のうち専業農家は11.8%であるのに対して、第2種兼業農家は80.3%に及んでいる。

しかしながら、人口と農業の変化は町内で一様に進行したのではない。つぎに旧村ごとに若干の検討を加えてみよう。第4表は農業の生産力に関係あると思われる6つの指標をとり上げ、標準得点を示したものである。<sup>12)</sup> 算出方法は各々の村における原データを  $X_1, X_2, X_3, \dots, X_n$ , 平均値を  $\bar{X}$ , 村の数を  $n$ , 分散を  $S^2$ , 標準偏差を  $S$  とすれば,  $\bar{X}, S^2, S$  は

$$\bar{X} = \frac{X_1 + X_2 + X_3 + \dots + X_n}{n} = \frac{\sum_{i=1}^n X_i}{n}$$

$$S^2 = \frac{(X_1 - \bar{X})^2 + (X_2 - \bar{X})^2 + (X_3 - \bar{X})^2 + \dots + (X_n - \bar{X})^2}{n} = \frac{\sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2}{n}$$

$$S = \sqrt{\frac{\sum_{i=1}^n (X_i - \bar{X})^2}{n}}$$

そしてある村の標準得点は  $Z = \frac{X_i - \bar{X}}{S}$  となる。

各指標ごとに得られた標準得点を合計したものが、ある村の総合得点となる。この場合、すべての村についての平均値は0、標準偏差は1になる。表から明らかなように、農業生産基盤が安定しているのは大野、郷など平野部に位置する村であり、今後の施策の如何によっては、発展の期待される地域である。一方、経営基盤が最も弱体化しているのは香々美北であり、農業の機械化率を除いてはすべてがマイナスとなっており、その深刻さを示

している。

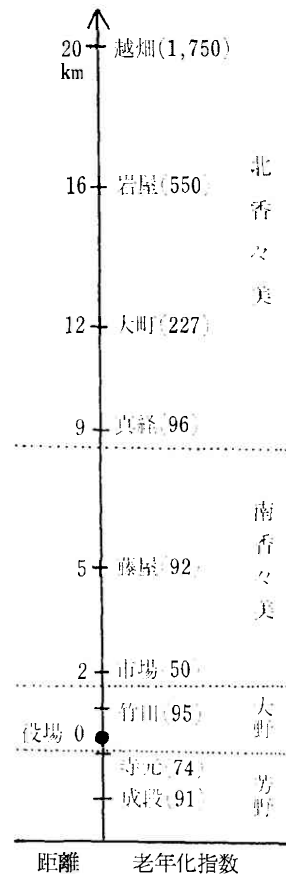
香々美北は鏡野町内で際立って得点が低く、振興上最も大きな問題を抱えていることが理解できよう。香々美北はまた老年化指数が高く、子供の少い世帯が多いことを示している。そこで旧村別に老年化指数を示してみると、芳野90.5，大野87.3，香々美南95.8，香々美北213.9，小田81.2，中谷118.3，郷90.0（町平均は97.6）となっている。香々美北は65歳以上の老人の数が14歳以下の子供の2倍以上になっており、活気に乏しいことを示している。

第4図は町の中心部からの距離と、老年化指数との関係を見たものである。役場の周辺では、指数は100以下の集落がほとんどであるが、距離が12kmを越えると老年化指数は急上昇をはじめ。大町では226.3，岩屋で550となり、最北端の越畑では1,750という驚異的な数値を示している。香々美北の振興を目的として、越畑集落がふるさと村に指定された事は、また当然のこととも言えるのである。

越畑集落は、現在45戸、132人が住む山里である。第5表は越畑集落の農家の内容を示したものであるが、まず最初に目につくことは、老人が多いと言う事である。世帯員の平均年齢は61歳、一世帯あたりの人員は2.7人と少い。

しかも60歳以上の老人だけの世帯が15戸（34.9%）を数える。これに対して、14歳以下の子供は、越畑にはわずかに2人しかいないのである。越畑小学校が廃校になったので、集落より10km南の真経にある香北小学校までスクールバスで通学している。中学校も20km南の鏡野中学校まで同じくスクールバスで通うという状態であり、生活・教育上の問題から長男夫婦は町の南部や津山市に居住する人が多く、世帯員の老令化が進行していった。

越畑集落の大部分の人は農業と林業で生活しており、農閑期には県南部の赤磐郡、御津郡の公社の山林まで往復4～5時間もかかって林業推進隊として働いている人が多い。しかし、いま越畑に住んでいる人が、将来肉体的に働けなくなった時にどうするのか。その時に若い人が帰ってくる方策はないのか。若者が帰ってくるためには、嫁が来る環境づくりが必要である。ふるさと村は過疎の集落をよみがえらせる、その一つの対策として歩み始めたのである。



第4図 役場からの距離別老年化指数

農林業センサス（昭60年）より作成

都市と農村の交流による地域の活性化

第5表 越畑集落の農家の内容

農家	世	妻	子	父	母	面積	兼業
1	54 才	50 才	才	78 才	76 才	793 a	
2	47	41		75	70	235	山林
3	57	56		82		195	㊤
4	47	38	18	82		170	㊦
5	65	64				159	建築業
6	65	63				158	㊤
7	71	66			86	152	山林
8	50	40				150	郵便局
9	56	54		78		134	㊤
10	68	66			92	125	㊤, ㊦
11	55	55		83	81	124	㊦, ㊤
12	57	52				122	農協
13	67	60				121	㊦
14	71					119	委託
15	63	66			90	110	
16	72	65		90		110	㊥
17		53	26			110	㊦
18	67	62				101	
19	68	69				100	㊦
20	56	57			80	100	㊦, ㊤
21	50	50		75	80	100	ダム
22	66	68			77	97	
23	53	54		77	75	97	山林
24	68	65				92	㊦
25	58	53		83	82	88	㊦
26	58	57			91	85	㊦
27	54	51				78	㊦
28	35	31	11, 8	74		73	
29	32				67	68	㊦
30	62	58	29			67	山林
31		55			79	64	仕立業
32	59	55				60	㊦, ㊥
33	57	59	29			57	山林
34	53	51		91	90	52	山林
35	54	53				50	㊦
36	64	60				47	㊤
37		54				37	委託
38	64	62	34		87	35	酒店
39		51				34	営林署
40	71					22	
41	52	50				10	営林署
42	82	70				3	

(耕作台帳と聞き取りによる)

(注) ㊤—民宿, ㊦—運転手, ㊧—食堂, ㊥—キャンプ場, ㊨—林業推進隊, ㊩—ふるさと村村長, 世—世帯主

## 5. 特別村民制度の目的とその内容

### (1) ふるさと村の内容

ふるさと村は、訪れる都市の住民との語らい、ふれあい、体験学習の場としての役割を果たしており、町当局はこれを教育・福祉・産業の場、実践の場として位置づけている。主な行事をあげると、①摂津信用金庫高原学校、雪の学校、②茨木市養護学校との交歓、③老人ツアー、④ふるさと村祭、⑤夏季キャンプ、⑥特別村民制度、⑦シイタケのオーナー<sup>13)</sup>制度などがあげられる。その主なものについて、以下若干の説明を加えたい。

#### ◎摂津信用金庫高原学校、雪の学校

高原学校は昭和51年、雪の学校は52年の冬から始められた。これは摂津信用金庫が預金者の子供達を対象に、①自主性を育てる、②のびのびと自然の中で遊びながら体験学習をする、ことを目的として始められたものである。毎年7月になると、預金者の家庭に参加者を募集するパンフレットを配布し、行員が勧誘に回る。昭和61年度は第10回目にあたるが、8月1日～11日まで5班にわかれ、2泊3日の予定で粘土細工、蕨ぞうり作り、魚つかみ、農園野菜収穫などの体験をすることになっている。小学校の上級生を班長とし、8～10人のグループに分かれて民宿に分泊する。この間、摂津信用金庫の職員10人と看護婦が鏡野町に常駐し、責任をもって指導・援助を行っている。このように、高原学校は摂津信用金庫が計画から実行の段階までのすべてを主催しており、ふるさと村はそれを受け入れるだけという恵まれた状態にある。

雪の学校も摂津信用金庫が企画するもので、最近では、茨木市の養護学校の児童、生徒も越畑ふるさと村に来るようになった<sup>14)</sup>。参加した子供達は、少年期の多感な一時期を自然の中で過ごし、貴重な体験をして帰って行くと言う事である。高原学校、雪の学校の参加者は第6表に示された通りである。なおこの他に老人ツアーがあるが、年に5班で300人ほどが来村している。

#### ◎ふるさと村まつり

昭和52年から春、夏、秋の3回ふるさと村祭が開催されることになった。しかし55年以降は農作業の関係などもあって、シャクナゲ祭ともみじ祭の2回となっている。春の祭は子供中心で、もちなげ大会、オリエンテーリングなどが主として行なわれるが、秋の祭は文化の高揚とスポーツコミュニティの場として位置づけられている。祭の参加者はその時の天候によって左右されるが、年々増加傾向にある。

昭和60年の紅葉まつりは、開村10周年記念式典として開催されたもので、参加人員も5,000人にのぼった。祭にはふるさと村テント（一軒一品運動としてふるさと村の各戸から一品以上持ち寄る）、農協テント（ふるさとの味詰合せ等）、商工会テント（シン鍋、カマボコ等）、森林組合テント（中谷茶等）、婦人会テント（うどん、喫茶）、青年団テント（肉まん、あんまん、あられ等）、みのり学園テント（手づくりのまな板、茶たく、土鈴、

都市と農村の交流による地域の活性化

第6表 越畑ふるさと村利用者数

(延べ人数)

年 度	総 数	う 泊	ち 日帰り	キ ャ ン プ	高 原 学 校 校	学 生 村	つ り	山 菜	ハ イ キ ン ど	村 ま つ り	研 修 等	そ の 他
52	18,110	1,570	16,540	—	1,170	170	4,730	2,020	1,660	1,500	1,490	5,370
53	18,797	1,530	17,267	—	1,290	120	3,620	1,730	1,410	2,600	1,510	6,517
54	20,280	1,680	18,600	—	1,250	135	2,200	900	1,000	5,000	1,010	8,785
55	22,245	3,040	19,205	1,374	1,270	180	3,120	1,150	940	3,200	590	10,421
56	27,481	3,320	24,161	1,731	1,160	32	7,320	1,230	860	3,550	240	11,358
57	28,820	3,680	25,140	2,322	1,270	16	7,930	1,360	1,090	3,700	720	10,412
58	30,000	6,900	23,100	1,150	1,800	235	2,400	900	4,900	6,200	3,010	9,405
59	22,470	1,765	20,705	1,983	300	120	2,800	1,000	4,500	5,500	2,500	3,767
60	28,900	4,490	24,402	2,601	1,020	779	3,000	1,200	4,000	9,000	2,000	5,200

(越畑ふるさと村10年のあゆみ及びふるさと村事務局の調査による)

(注) 59年の高原学校が少いのは、摂津信用金庫の担当者が病気のため

中国野菜)などが並び、参加者一同ふるさと村民の心づくしに秋の一日を楽しんだ。<sup>15)</sup>

ところで、ふるさと祭に参加する人々は、その大部分が鏡野町から津山市にかけての地元の人々であり、特別村民は非常に少なく、せいぜいバス一台で訪れる程度であると言う。今後は、ふるさと祭に特別村民が、さらに多く参加できるような催しに発展していくことを期待したいものである。

このように、ふるさと村が整備され、都市の人々との交流がさかんになってきたことから、これを利用して特別村民制度(ふるさと会員制度)が実施されることになったのである。

(2) 特別村民制度の目的とその内容

越畑ふるさと村特別村民制度は、昭和52年11月に開始された。その目的としているものは、①都市の住民に自然と心のふるさとを提供し、安息の時を楽しむ機会と場所を創出する。②ふるさとの味を直送することにより、都市住民は遠くなつかしき、失われたふるさとを偲ぶことができる。③都市と農村の交流によるふるさとの側の住民の意識の変革。④地場資源の見直し、あるいは掘りおこしにより、新たな地場産品の開発と振興による地域の活性化。⑤越畑ふるさと村、ひいては鏡野町全体の宣伝、ならびにイメージアップ、などがあげられる。

特別村民は年間10,000円の会費を納入すると、村民証が交付され、次のような特典が与えられる。①ふるさとの家を紹介する。②年間2回程度ふるさと村だよりを届ける。③村の施設は鏡野町民同様利用することができる。④年3回程度ふるさとの味、特産品を届ける。⑤特別村民とその家族1人あたり宿泊料金を500円割引く。⑥越畑キャンプ場利用者に便宜を図る。⑦キャンプ場の入場料を100円(子供50円)割引く。⑧山菜、紅葉、溪流

## 都市と農村の交流による地域の活性化

釣り、祭、登山、ハイキング等村内の情報を提供する。これらの特典は全国で特別村民制度を実施している市町村の内容と、ほとんど大差は認められない。

そこでまず、ふるさと産品の内容について検討してみよう（第7表）。昭和53年度はぶどうと干椎茸であったが、55年度からは新高梨が新たに加わり、現在ではふるさとの味詰合せ、新高梨、こもかぶり地酒が主力商品となっている（ただし61年度は変更される予定）。

### (a) 加工食品の関与と特別村民制度の果す役割

「ふるさとの味」は鏡野町の兼業農家の主婦180人で組織している営農婦人の会が生産しているものである。現在、漬物と味噌の生産加工の許可を得ており、各支部ならびに農協の研修センター（58年から使用）を利用して、地場産品の試作、加工化に取り組んでいる。ふるさとの味詰合せは農協ブランドで中元と歳暮用として、年2回出荷されている。中元用の内容は4,300円（蜂蜜、中谷茶、ひしお味噌、鏡野漬、勝割梅、梅しそ漬、椎茸の詰合せ）と2,300円の2種類からなる。冬用は甘酒、黒豆、つるし柿、鏡野漬、味噌の詰め合せである。

これらの製品は、①農協に直接申し込まれる一般注文、②岡山市のデパート天満屋へ出荷、③特別村民への宅配、の3ルートがある。

ではこれらのルートの中で、特別村民制度はいかなる地位を占めるのであろうか。特別村民に送られるふるさとの味詰合せは夏用（7月）だけであり、たとえば昭和60年度の場合、出荷数量約1,600個のうち、75%にあたる1,200個が特別村民向けであった。残りの300個ほどが一般注文であり、デパート出荷分の占める比率は極めて小さい（なお冬用のふるさと詰合せは特別村民には送らないが、300~400個程が出荷されている）。以上の事から、特別村民制度が加工食品の販路の拡大に大きな役割を果たしていることは明白であり、しかも、一年間の安定した需要が見込まれるメリットは大きな魅力となっているのである。

### (b) 新高梨の栽培とその販路

新高梨は1個の重さが1~1.5kgになる大きなもので、特別村民には4kg詰箱（3~4個）が送られる。美味ではあるが、値段が高いこともあって、個人の食用としては余り売れず、贈答用に使われる梨であるが、特別村民にはすこぶる好評であると言う。今後も新高梨はふるさと産品の中核的地位を占めるものと思われる。

現在、鏡野町では4戸の農家が110aの畑で梨を栽培しているが、新高梨を作っているのは和田集落のS農家であり、他の農家は20世紀、幸水などが主力商品となっている。S農家の梨園は兄の代より続いているが、中国東北部より引き揚げてから、土地を買って増植していったのであり、現在は50aの経営面積があると言う。最初は20世紀を栽培していたが、近年、その台に継木をして新高梨を転換していったのである。鳥取県にある梨の花粉銀行から花粉をとりよせて受粉するなど、技術開発にもおこたらない。ただ、新高梨は

第7表 特別村民制度の年度別実績

年度	会員	直送品目
53	世帯 70	ぶどう, 乾椎茸
54	234	20世紀梨, 餅, 味噌, 沢庵漬
55	238	新高梨, 乾椎茸, 沢庵漬
56	510	蜂蜜, 新高梨, 乾椎茸
57	587	蜂蜜, 新高梨, 乾椎茸
58	702	新高梨, こも被り原酒, 乾椎茸
59	718	ふるさとの味詰合せ, 新高梨, こも被り原酒
60	1,170	ふるさとの味詰合せ, 新高梨, こも被り原酒
61	1,727	蜂蜜, 新高梨, 田舎味噌・漬物セット

(越畑ふるさと村10年の歩み及び事務局の資料による)

栽培が難しく、毎年安定した生産量を確保する事が困難になるという欠点を有している。

すなわち新高梨は梨の大きさの限界に挑戦したものであり、裂果、落果の危険につきまといわれる。特に台風と霜が強敵であり、台風時には落果防止ネットをかける必要がある。このように新高梨の栽培は労働集約的であり、袋かけ作業だけでも延70人の雇用労働力(近所の主婦)を必要としている。また肥料は堆肥、糠、骨粉を主とし、自家堆肥生産のため牛を飼育するなど、その経営姿勢は他の農家の模範となっている。

新高梨の販路については、農協を通さず、贈答用などの個別注文や特別村民制度に依存する割合が大きい。かつては岡山市の高島屋にも出荷していたが、梨1個の価格が1,000～1,500円もするので売れ行きが悪く、現在ではほとんど出していないと言う事である。では総生産量に対して特別村民に送られる梨の割合はどれ位になるのであろうか。豊作の年で2～3割、60年のように不作の年は4～5割に及ぶものと推定される。したがって、60年の場合には、一般の注文には応じ切れないほどの状態となったのである。新高梨は販路について頭を悩ませることもなくなり、その意味では特別村民制度が大きな貢献をなし得たと評価されるのである。

ところが、新高梨が特別村民制度のふるさと物産として注目されているとは言え、鏡野町全体から見ればわずかに1戸の農家に依存している状態では、産業の振興に与える影響は小さい、と考える人も出てくるであろう。しかし良心的で一定以上の味をもった梨を確保しようとするれば、多数の農家で作ったバラツキのある物より、特定の農家で作った梨の方が品質の面で安心できる、という利点がある。特別村民制度は現在の大量流通とは異なる個別相対的な流通形態であるため、しばらくはこの方法が継続されるものと考えられる。ただし、今後会員数がさらに増加する場合や不作の年の事を考慮すれば、鏡野町全体として、新高梨の生産基盤のより強固な確立が望まれる次第である。<sup>16)</sup>



## 都市と農村の交流による地域の活性化

### (c) 地酒と特別村民制度の果す役割

町内の2つの酒造会社の酒を1年毎に特別村民に送るものであり、評判は非常に良いようである。昭和60年度には藤娘の5年もの秘蔵酒が選ばれたが、これはアルコール分20.2度の貴醸酒とも呼べるものであり、ワインに似た香りは清酒とは風味が異なり、人気を得たように思われる。醸造元の後藤酒造は元和元年（1615年）の創業で、現在は12代目にあたる。この会社は販売方式に特徴があり、小売店は一切通さず、蔵元から消費者に直接販売する「直直売方式」と呼ばれる方法がとられている事である。と言うのは、15年程前に経営不振におちいり、会社再建のために小売などの流通マージンを省略する方法をとり入れたのであり、岡山市まで経営者が出向いて試飲してもらい、顧客の確保に努めたと言う。

また仕込資金を捻出するため、地元農家から米を届けてもらい、出来上った酒をその米に相当する分だけ送り届ける「米・酒交換の委託加工」という、全国でも珍しい方式で県北を中心に岡山県下一円に販売している。備中杜氏による昔ながらの手造りを守り続けていることが、都市住民の心をひきつけることにもなり、特別村民からは追加注文がかなりあったと言う事である。またその評判を耳にした灘の酒造会社から引き合いの話があり、特別村民制度が地酒のイメージアップと販路の開拓にかなりの効果をあげたことは確かである。

### (3) 特別村民制度に対する会員の反応

特別村民制度について、会員すなわち都市の住民はどのように考えているのであろうか。鏡野町が昭和60年度の特別村民に対して行ったアンケート調査の結果から、この問題に接近して見たい。調査は無作為に抽出された500人の会員に対してハガキが送られたが、回答を寄せたのは88人（回収率18%）であった。第8表に明らかにされたように、“ふるさと味の味に対する評価”は概ね良好である。特に新高梨と地酒は、人気が高い事を示している。ふるさと味の味詰合せも好評ではあるが、他の2品目に比べると満足度は少し低いようである。その原因としては次の点が指摘され得るであろう。

このようなふるさと商品は全国的に開発が進んでいる上に、都市のデパートにおいても“ふるさとコーナー”を設けて販売しており、競争が激化している事である。全国に共通的な商品を加工化する事は比較的容易であるが、一味違う物を作ることは大変難しい。各地でさかんに行われている一村一品運動においても、この限界を突き破り、販路の開拓に成功した例は、数多くは無いのである。幸いにも、ここでは一番困難な問題である販路はすでに確保されており、他の事例よりは数段恵まれた環境にある。鏡野町にとって、これからの難問は、むしろその環境に安住して開発、創造の精神が失われてしまう事が無いかどうか、という事ではなかろうか。

次に“宅配にどのような物を希望するか”という問に対しては、田舎味噌、田舎の漬物、乾椎茸、蜂蜜、餅などが重要品目として浮び上った。この事から、都市住民は“おふくろ

都市と農村の交流による地域の活性化

第8表 特別村民制度に関するアンケート結果

1. 60年度のふるさとの味に対する評価

	良	い	普	通	期	待	は	ず	れ
ふるさとの味詰合せ	53人	(60%)	24	(27)	11	(13)			
新高梨	78	(89)	9	(10)	1	(1)			
美作玉盃	75	(85)	11	(13)	2	(2)			

2. 他にどんなものを宅配希望するか(3品選択)

① 田舎味噌	47人	(53%)	⑥ 山菜加工品	22人	(25%)
② 田舎の漬物	40	(45)	⑦ 地鶏丸焼	17	(19)
③ 乾椎茸	36	(41)	⑧ 米焼酎	11	(13)
④ ハチミツ	32	(36)	⑨ アマチャヅル	10	(11)
⑤ もち	27	(31)	果物, 米, ひしお味噌など		

3. 越畑ふるさと村へ来たことがあるか

あ	る	20人	(23%)	な	い	68人	(77%)
---	---	-----	-------	---	---	-----	-------

(注) 鏡野町が会員1,170人の中から500人にハガキを発送し、その内88人が回答(回収率18%)した。

の味“ふるさとの味”を求めているのであり、添加物の少い手造り・自然・本物の食品の開発が望まれているのである。なおこのアンケートで希望の多かった味噌は、61年の冬の宅配便の1つに加えられる事になったのである。

ところで“越畑ふるさと村へ来た事があるか”という問に対しては、「ある」と答えた人が20人で、残りの68人は来村経験が無かった。実に80%以上の方がふるさと村へは来た事がないのである。特別村民にとっては、越畑ふるさと村そのものよりも、むしろ宅配便で結びついている、と言うのが現状のようである。とすれば、宅配便の中味を今後はより充実させる必要がでてくるであろう。またふるさと村と特別村民制度をさらに関連づけた方策がとられることを希望したいものである。

続いて“特別村民制度に対する今後の希望”について、会員の意見の主なものをあげておく事にしよう。①自然食品の宅配を希望する。②一村一品運動が流行しているが、何か特別な品を作って発送してほしい。③2回ほどふるさと村を訪問したが、もっと村の人々とのふれ合いがあったら良いと思う。④ふるさと祭に参加したが、よそ者の異和感は否めないで、特別村民(会員)として何等かの特典がほしい。⑤特別村民大会等を年一度ふるさと村で開いてみてはどうか。⑥特別村民の住所を知りたい。⑦民宿をもっと充実させ、数を増やしてほしい。また旅行時期が一時に集中するのでその対策をお願いしたい。⑧都会化、観光化することなく、田舎の味、素朴な姿をそのまま残す様努力してほしい。⑨車のない者にはふるさと村へ行けないので、年1回でも列車かバスでも利用できるようにしてほしい。⑩老人も喜ぶコース、楽しく遊べるコースを本年もよろしく。

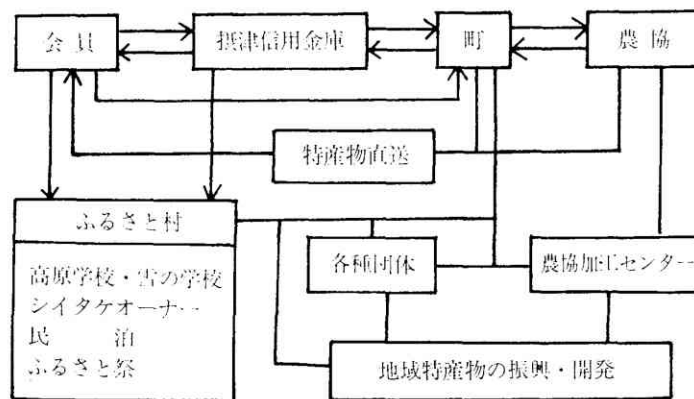
都市と農村の交流による地域の活性化

以上は32項目ほどあるアンケート調査結果から、筆者が任意に選択したものであるが、特別村民制度の今後の指針として役立つと思われる意見を掲げたつもりである。これらの意見を要約すると、以下のようなになるであろう。①自然食品と地域独特の食品に対する要求、②都市住民が鏡野町の人々と精神的交流を求めていること、③会員の動向や会員相互のつながりにも関心を示していること。④民宿を含めた宿泊施設の充実、⑤老人会員に対する対策が必要とされていること、などである。

これらの内、①の地域独特の食品については、昭和60年から民宿組合が中心となって、特産地鶏肉育成対策事業を利用して、名古屋コーチン、プリモスなどの鶏2,000羽を自然食で放し飼いに行っている。地鶏を使った“たたき料理”を開拓し、民宿や食堂で提供している。現在、経営はまだ軌道に乗っていないが、将来の有望食品として努力が重ねられている。

ところで、アンケート調査の中で重要な点は、都市住民とふるさと村民との交流が、必ずしも円滑に行われていないという事である。「ふるさと村」や「特別村民制度」は都市と農村の交流を看板に掲げているが、現実に物心両面にわたって、相互が満足<sup>17)</sup>のいく交流を行う事は大変難しい。筆者がすでに兵庫県の但東町の事例でも指摘したように、この運動がそもそも官製の色彩が強く、ともすると形式に流され易い危険性をはらんでいることは否めない。会員数の増加に力を入れることは大事な事ではあるが、人間の内面、感性に訴えるようなキメの細かい対応が必要とされているのである。コンクリートジャングルと形容される荒廃した都市社会の中で、新たな人間関係の構築を求めている、都市住民の切々たる願いが込められているようでもある。これと関連して、老人会員がふるさと村との交流が困難な事を訴えている。

しかしここでは、アンケートの意見をそのまま受け取り、都市住民の意のままに動こうと言っているのではない。ふるさと側の側が、都市住民の情報を収集する努力に少し欠けていたのではないか。そこで、筆者は次のような提言をしてみたい。①特別村民の名簿は、



第5図 ふるさと運動概念図

都市と農村の交流による地域の活性化

第9表 特別村民制度・椎茸オーナー制度の居住地別会員数

	鏡		野		町		新 庄 村	
	特 別 村 民		椎茸オーナー		合 計			
大 阪 府	1,565世帯 (91.0)%		169世帯 (50.3)%		1,734世帯 (84.3)%		197世帯 (24.5)%	
*高槻市	466 (27.1)		57 (17.0)		523 (25.4)			
*吹田市	279 (16.2)		42 (12.5)		321 (15.6)			
*大阪市	255 (14.8)		10 (3.0)		265 (12.9)			
*茨木市	212 (12.3)		24 (7.1)		236 (11.5)			
*摂津市	118 (6.9)		9 (2.7)		127 (6.2)			
*島本町	99 (5.8)		11 (3.3)		110 (5.4)			
豊中市	49 (2.8)		11 (3.3)		60 (2.9)			
東大阪市	22 (1.3)				22 (1.1)			
枚方市	11 (0.6)				11 (0.5)			
八尾市	10 (0.6)				10 (0.5)			
その他	44 (2.6)		5 (1.5)		49 (2.4)			
岡 山 県	65 (3.8)		143 (42.6)		208 (10.1)		278 (34.6)	
岡山市			64 (19.0)					
兵 庫 県	42 (2.4)		7 (2.1)		49 (2.4)		94 (11.7)	
神戸市	11 (0.6)				11 (0.5)			
京 都 府	16 (0.9)		5 (1.5)		21 (1.0)		16 (2.0)	
その他県	32 (1.9)		12 (3.6)		45 (2.2)		219 (24.5)	
合 計	1,720		336		2,056		804	

(ふるさと村事務局の資料による)

(注) 1.特別村民は61年6月1日現在、オーナーは7月1日現在。

2.\*印の市町には摂津信用金庫の店舗が設置されている。

3.参考のために新庄村「メルヘンの里」の数値(60年度)も掲げた。「メルヘンの里」はその他県の主なものとして、東京44(5.5%)、広島34(4.2%)、神奈川24(3.0%)などがあげられる。

現在のように住所・氏名のみを記載するのではなく、せめて年齢、趣味、(特技)、職業(公務員、会社員、自営業などの分類)の欄を設けて会員の情報を的確に把握することが望ましい。そのようにすれば、老人だけの世帯、独身者、あるいは子供を養育中の世帯などが判明し、よりきめ細かな配慮が可能となるであろう。たとえば独身男性にとっては調理を要する食品の宅配は適していないであろうし、老人は個人的にはふるさと村を訪れる事は不可能である。ただし、これを可能にするためには事務量が增大するため、現在の役場の体勢では困難な事が予想される。折角ここまで発展してきた運動であるので、専任の職員を置く事が検討されても良いのではなからうか。

②都市住民と鏡野町住民が私的交流を深めるためには、会員側にも主体的に参加できるようなふるさと祭、イベント、行事などが開催できないであろうか。その際に都市住民の

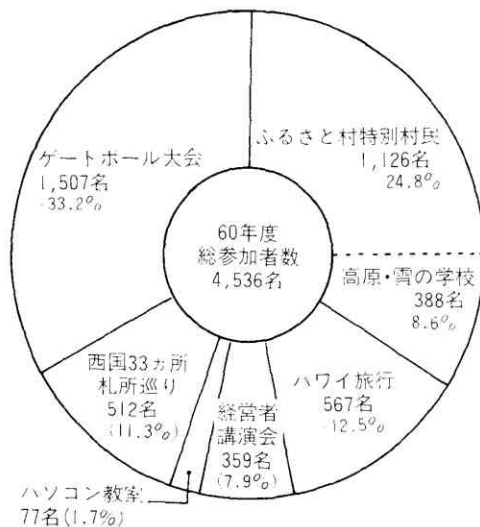
意向が反映されるように、合同開催による運動を進めていくのも一つの方法と考えられる。

③ふるさとの側から自然や心、物産を特別村民に一方的に与える季節的な交流に終らず、ふるさとの側には欠けている都市の文化を吸収する必要もあるのではないか。会員の中には様々の趣味（特技）をもっている人も多い筈であり、刺激になる事は確実であろう。これを利用する方法も考えられるべきである。一方通行の官製の運動から、お互いに吸収し、向上できるような草の根の交流の方向も、将来は検討されても良いように思われるのである。

## 6. 摂津信用金庫の果たす役割

特別村民制度が始まった昭和53年度の会員数は70世帯であったが、61年度にはその25倍にあたる会員を集めることになった。一般に特別村民制度は3年目ぐらいから、会員の減少する所が多いと言われているが、鏡野町の場合は、年々会員が増加している。会員の居住地域別内訳を見ると、大阪府が圧倒的外数を占め、全会員の91%に上っている（第9表）。その中でも高槻市、吹田市、大阪市、茨木市、摂津市、島本町などが目立っている。会員の居住地は一府集中型という特徴を示す（これに対して新庄村「メルヘンの里」は、大部分が新聞広告を見て入会しており、岡山県内、大阪、兵庫、遠く東京、神奈川からも入会している人が多い）。

これはすなわち、摂津信用金庫の助力によるところが大であり、信用金庫に支えられた特別村民制度と呼ばれるべきものである。摂津信用金庫はふるさと特別村民制度との関係について、①金庫の文化活動によるイメージづくり、②預金者獲得の一方法、③顧客に対するサービス、④提携先のふるさとの地域振興に役立つ、ことなどを目標に掲げて運動を推進している<sup>18)</sup>。昭和60年度における信用金庫の顧客のコミュニティ活動は第6図に示した通りである。特別村民制度の占める割合がかなり高い事がわかる。



第6図 摂津信用金庫のコミュニティ活動  
 (摂津信用金庫総合企画室「せっしん」61年8月による)

摂津信用金庫は特別村民制度の加入申込窓口となり、預金者に積極的に加入を呼びかけていたのであり、これがなければ今日の鏡野町の特別村民制度は存在しない、とさえ言うて過言ではないであろう。すなわち信用金庫を窓口として入会した会員は1,416世帯で、これは総会員数の82%に相当する。摂津信用金庫は茨木市に本店があり、摂津市、高槻市、吹田市、大阪市、島

都市と農村の交流による地域の活性化

第10表 特別村民・椎茸オーナー取扱窓口別加入者数

	特別村民制度				椎茸オーナー制度			合計
	摂津信用金庫	一般	永和信用金庫	小計	摂津信用金庫	一般	小計	
60年度	1,126 (751)	44 (10)	—	1,170				1,170
61	1,416	94	217	1,727	179	157	336	2,063

(ふるさと村事務局の資料による)

(注) 60年度の( )内の数字は次年度への継続者数。

本町の6市町に25店舗を有しており、会員はほぼそのエリアに集中しているのである。

また昭和61年度からは、新たに大阪の日本橋に本店があり、大阪南部にエリアをもつ永和信用金庫が、摂津信用金庫との交流の中から、特別村民制度に入会する事になった。永和信用金庫を窓口として入会した会員は217人であり、今後は大阪の南部にも会員が増加するものと期待されている。現在、摂津信用金庫と永和信用金庫の取扱分を合計した会員は1,633世帯であり、両信用金庫で実に会員の95%近くを占めているのである(第10表)。

ところで特別村民制度の会員が多い理由としては、上に述べた信用金庫の助力の他に、会員の継続率が高い事があげられる。たとえば昭和60~61年度における摂津信用金庫取扱分の会員の継続率を見ると66.7%にのぼっている。これを他の事例と比較してみると、新庄村「メルヘンの里」は継続率が60%、兵庫県の但東町では75%と言われており、会員の継続率が高い程、会員数は増加することを示している。逆に言えば、会員が1年だけ入会して中止する事なく、何年間も継続するだけの魅力をもった特別村民制度だけが、多数の会員を獲得しているとも言えるのである。

次に椎茸のオーナー制度について若干説明しておきたい。ふるさと村では開村10周年を記念して、特別村民制度に加えて、昭和61年度から椎茸オーナー制度が始められた。これは1口1万円を払い込めば、椎茸のホダ木10本が3年間(64年3月まで)オーナーのものになるものである。初年度の申込み会員は337世帯、この内摂津信用金庫取扱分が180名(ただし1名は中止)、役場の事務局取扱の一般会員が157世帯であった。椎茸オーナー制度を始めるにあたって、最初は200世帯分のホダ木を予定したが、これを倍近くもオーバーすると言う、嬉しい誤算であった。

椎茸オーナーの居住地域別内訳をみると、摂津信用金庫取扱分は特別村民制度と同じく、大阪の北部に集中しているが、一般オーナーは岡山県内居住者が多く、157世帯の内の91%を占めている。椎茸は自分で実際に収穫する方が楽しみでもあるので、ふるさと村に比較的近い地域の会員が多くなったものと思われる。昭和61年4月下旬にはオーナーが初の椎茸の収穫に来るなど(4月29日には約50世帯)、椎茸オーナー制度も軌道に乗り始めた。

さて特別村民制度と椎茸オーナー制度とを合計した会員数は、2,064世帯を数えることになった。その合計金額は2,064万円である。いずれの制度も事務局は役場にあり、ふる

さと祭、その他も役場の主導のもとに実施されている。行政が一般企業と手を結んだ地域の振興の1つの成功例ではあるが、発足後10年以上経過した今日、そろそろ地元住民による自主的な村づくりと運営が考えられ始めても良いのではないか。地域経営の実践の場として、役場の指導・助力を得ながら、地元住民の創意と工夫と努力が求められているのである。明日の成功の鍵は、住民の自らの手の中に存在しているのである。

## 7. おわりに

本稿で明らかにされた主な結果を要約すると次の如くである。

① 鏡野町の越畑ふるさと村特別村民制度は、日本で最大規模の会員を有する組織に発展しつつある。その成長の最大の要因は、都市の金融機関との提携である。企業（組織）・地方自治体提携型のふるさと運動は、たとえば兵庫県の但東町の場合も生協、スポーツ団体などの組織と提携して好評を得ているように、この運動の歩むべき一つの方向を示しているものとして注目される。

② 特別村民制度が越畑ふるさと村ならびに鏡野町全体に及ぼした直接的・間接的効果は小さくない。しかし金融機関との提携により、地元住民側は会員募集など最も苦勞を要する部分を、他者に依存する形となるため、自立の精神に欠ける点が無きにしもあらずである。都市と農村の交流においても、いわゆる「待ちの姿勢」による単なる人の往来や物の流通にとどまるのではなく、これを地域の振興の絶好のチャンスとして、自主的に取り組む心構えが必要とされているのである。

③ 都市と農村の交流を一方的、一時的なものとしないうちにも、より広く深い交流の場として位置づける必要がある。一つの方法として、都市住民の意見や知恵をもっと積極的に活用する事が考えられても良いのではないか。たとえば、ふるさと祭や各種の催し、またカルチャースクール的なものを会員と合同で開いたり、あるいは、都市から農村部へ移住する希望をもっている人に対して、居住場所の提供を検討することなども行われても良いように思われる。

④ 役場はこの運動の推進役として、また住民と企業と会員を結ぶ要として、その役割は重大である。“町づくり” “村づくり” など各市町村で地域間競争が激化しつつある今日、役場はこの運動を組織する柱として、また鏡野町の地域経営の担い手として、その手腕を問われることになるであろう。

〔附記〕 本稿作成にあたり、鏡野町役場産業課の本山繁基氏、越畑ふるさと村の多数の人々のお世話になった。厚く御礼申し上げたい。

### 〔注〕

- 1) 伊藤勝身『田野畑村の実験—地域開発マネジメントに生きる—』総合労働研究所、1984。

## 都市と農村の交流による地域の活性化

- 2) 高橋正明「丹波地方におけるふるさと制度についての若干の考察」大手前女子大学論集19号, 1985。
- 3) 高橋正明「兵庫県における都市農村交流事業について―但東町のシルロード会員制度の場合―」大手前女子短期大学・大手前栄養文化学院「研究集録」(伊丹学舎竣工記念), 1986。
- 4) 高橋正明 (前掲3))
- 5) 自治省『全国イベントガイドブック』旺文社, 1985。
- 6) 日本観光協会『ふるさと会員制度一覧』1985。
- 7) 農林水産省統計情報部『都市と農村の交流による農山村社会の活性化をめざした優良事例』1985。
- 8) 農政ジャーナリストの会『手を結ぶまちとむら』農林統計協会, 1985。
- 9) 岡山県商工部観光物産課の資料「ふるさと村」設置要領による。
- 10) そして「ふるさと村」の適地と思われる場所を選定し, 地域内の保存家屋, その他の建造物及び工作物の保存, 又は整備に要する費用並びにこれらの改修, 改築に要する経費について補助金(岡山県ふるさと村整備事業補助金)が交付される。総経費は当初整備事業として, 4カ年で3,000万円が見込まれ, この内の $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{1}{3}$ が補助対象となる。
- 11) 越畑ふるさと村・鏡野町『越畑ふるさと村10年のあゆみ』1985。
- 12) SMITH, D. M. Where the Grass is Greener: Living in an Unequal World, 竹内啓一監訳『不平等の地理学』古今書院, 1985, なおこの他に, 平均が50となる偏差値による採点  $Z = \frac{X_i - \bar{X}}{S} \times 10 + 50$  もよく使われる。
- 13) 摂津信用金庫高原学校, 雪の学校については, 越畑ふるさと村・鏡野町 (前掲11)) に詳しい。
- 14) 茨木市長や教育委員会が, 摂津信用金庫の高原学校のVTRを見たのがきっかけで, 来村するようになり, みのり学園生とみのり山荘(津山市の障害児を収容した「みのり学園」の分場)において交歓会を開いている。
- 15) 越畑ふるさと村事務局「越畑ふるさと村だより」4号, 1985。
- 16) S農家の場合も長男は役場に勤務しており, 現在のところ後継の意志は少いと言う事である。また地酒の藤娘の醸造元も, 長男は県外で就労しており, 問題は深刻である。
- 17) 高橋正明 (前掲3))
- 18) 摂津信用金庫は顧客のコミュニティ活動を積極的に行っており, 昭和40年代の後半より長野高原などに預金者の子供達を体験学習に連れて行った。しかし距離的に遠い事や都会的な遊び場の無い所として岡山県が選ばれ, 最初は加茂町へ話が持ちこまれたがまとまらなかったため, 鏡野町長が地域の振興の一助になるとして, 引受けたのであり, それが今日の成長として実を結んだのである。
- 19) 銀行との提携によるふるさと運動は, わが国におけるこの運動の草分である福島県三島町と東洋信託銀行の場合が有名である。都市農村交流研究会編『都市と農村の交流』ぎょうせい, 1985。越畑ふるさと村特別村民制度はこれをモデルとして出発した。
- 20) 岡山県内の市町村が地域の振興にアイデアを競う県地域振興交付金事業として, 昭和61年度には次の4事業が採択された。①鏡野町「万葉のみち整備」, 久米南町「水と光とフルーツの広場づくり」, 旭町「メン羊の里整備」, 上斎原村「ふれあいなめこ園設置」である。鏡野の万葉のみちづくり計画は, 越畑ふるさと村に通じる約16km沿いに万葉の植物50種を選んで歌碑, 標柱, 案内板や6カ所の花壇, 1カ所のシンボルゾーンは寺和団地内の公共用地600m<sup>2</sup>に大がかりな花壇, 休憩用のベンチ, 植栽木, 駐車場が配置される。総事業費は約1,400万円, 今秋9月から整備事業が始まる予定である(津山朝日新聞, 61年7月12日)。